

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.406
2023年
8月号

特集

大分県中小企業団体中央会 第68回通常総会 開催

- 特集……p2
大分県中小企業団体中央会 第68回通常総会 開催
- 知事就任のごあいさつ……p4
- 【大分県】令和5年度7月補正予算案の概要について……p4
- インボイス発行事業者の登録申請を
検討するためのフローチャート……p5
- がんばる組合探訪記
「津久見商業協同組合」……p6
- 業種別専門委員会を開催……p8
- 厚生労働省「公正採用選考」……p8
- 新入職員紹介……p9
- トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます……p9
- 中小機構「中小企業大学校直方校のご案内」……p9
- 点と線……p10
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
- 情報連絡員レポート……p11
- ニュースフラッシュ……p12
- 第75回 中小企業団体全国大会 宮城大会……p13
- 組合事務局の紹介……p13
- 悩まずどんとこい労働相談週間……p15

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

大分県中小企業団体中央会 第68回通常総会 開催



去る6月8日（木）、レンブラントホテル大分において、第68回通常総会を開催しました。会員組合の代表など268人（委任状含む）が出席し、全7議案が原案通り承認されました。

本総会では開催に先立ち、優良組合・組合功労者・組合優良職員に対し、中央会会長表彰を行うとともに、令和4年度の中小企業組合検定試験合格者への合格証書授与式も行われました。

総会では、栗屋しのぶ副会長の開会宣言に続いて、戸高有基会長が挨拶し、「長く続いた新型コロナウイルス感染症は、ようやく収束の兆しが見え始め、ポストコロナの市場経済が新たに動き出すことになる。一方、世界経済はロシアによるウクライナ侵攻の収束が見えない中、エネルギー・原材料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など先行き不透明な状態にあり、中小企業にとって大変厳しい状況が続いている。中央会としては、組合や中小企業の経営実態、経営課題の把握に努め、寄り添った支援を今後も継続していく所存である。」と述べました。また、来賓の大分県商工観光労働部理事 高野信一様と日本銀行大分支店 支店長 徳高康弘様からご祝辞をいただきました。



戸高有基 会長



大分県商工観光労働部理事
高野信一 氏



日本銀行大分支店 支店長
徳高康弘 氏

議長には、安部省祐副会長が選出され、議案審議に入り、上程された全議案が原案通り承認されました。本年度事業計画において、長期化する新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰など、喫緊の課題へ対応するべく様々な支援を展開することを基本方針としました。具体的には、伴走支援体制の強化や巡回指導を通じての情報把握を徹底し国や県に対しての施策の実施を働きかけていくとともに、多様な活動に取り組む組合情報を広く発信し、中小企業組合等の認知度向上を図る「中小企業組合等認知度向上事業」、頻発する自然災害への対応を支援する「組合等連携BCP策定・BC活動支援事業」、組合や組合員等を対象に広報戦略の学習を支援する「組合等広報戦略支援事業」等の事業を展開することとしました。



栗屋副会長 開会宣言

なお、今年度は役員補充選挙により、新たに川島真一、久家里三、杉野恭市、高寄和弘、渡邊教和、の5名が選任されました。（※）

審議された議案、本年度の重点目標は以下のとおりです。

※敬称略、順不同、今回新たに就任した役員の一覧は次ページに掲載



安部副会長 議長就任

審議された議案、本年度の重点目標は以下のとおりです。

- 第1号議案 令和4年度事業報告、決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 令和5年度経費の賦課及びその徴収方法決定の件
- 第4号議案 役員報酬決定の件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- 第6号議案 役員補充選挙の件
- 第7号議案 字句の一部修正委任の件

令和5年度重点目標

1. 組合及び組合員企業への伴走型支援体制の強化
2. 中小企業の経営基盤強化のための組織化推進
3. 中小企業の事業再構築及び生産性向上支援の推進
4. BCP策定支援及び連携事業継続力強化計画の推進
5. 中小企業等の雇用・人材確保の支援
6. 外国人技能実習生受入組合（監理団体）の適正化指導及び運営支援の強化
7. 専門委員会等による政策提言活動の充実・強化
8. 中小企業組合関係団体に対する支援の強化

会長表彰

■優良組合（5組合）

協同組合寿協力会	理事長 黒佐 剛
協同組合KD日田	理事長 権藤 常昭
佐伯青果卸売市場協同組合	理事長 西嶋 泰義
企業組合ももは工房	理事長 森山 豊子
臼杵市清掃事業協同組合	理事長 荻野 和夫



（協）寿協力会 黒佐剛 氏

■組合功労者（5名）

山下 政一	別府社交飲食協同組合 専務理事
後藤健太郎	協同組合エルピーガスみえ 理事長
高森 民男	赤帽大分県軽自動車運送協同組合 理事長
川島 真一	日田測量設計協同組合 理事長
山内 啓嗣	大分県学校給食パン米飯協同組合 理事長



別府社交飲食（協） 山下政一 氏

■組合優良職員（5名）

長濱 浩美	大分市電気工事協同組合
亀田 朗子	協同組合大分県鋼橋塗装工業会
後藤 秀宣	人材創造事業協同組合
田邊 幸子	大分県飲食業生活衛生同業組合
渡邊 大也	大分県火災共済協同組合



大分市電気工事（協） 長濱浩美 氏

■令和4年度中小企業組合検定試験合格者（1名）

青木 達哉	株式会社商工組合中央金庫 大分支店
-------	-------------------

（敬称略、順不同、役職等は総会時の役職）

今回新たに就任した役員一覧（重任は除く）

■理 事

川島 真一	日田測量設計協同組合
久家 里三	大分県酒造協同組合
杉野 恭市	大分県電気工事業工業組合

高寄 和弘	大分県旅行業協同組合
渡邊 教和	大分県自動車整備商工組合

（五十音順）

知事就任のごあいさつ



大分県知事
さとう きいちろう
佐藤 樹一郎

大分県中小企業団体中央会及び会員の皆様方には、常日頃から地域の事業者の声を行政に届け、また行政の施策を地域の事業者に届けていただき、深く感謝いたします。

また、事業者を取り巻く環境が大きく変化する中、貴中央会におかれましては、中小企業の組織化による経営基盤の強化に日々ご尽力いただいております。改めて敬意を表します。

県民の皆様のご信任をいただき、新しく県政を担わせていただくにあたり、「対話」「継承・発展」「連携」の3つの基本姿勢を徹底した上で、「安心元気」「未来創造」を県政執行の方針とし、誰もが安心して住み続けたい大分県、知恵と努力が報われる大分県、誰もが訪れたい大分県づくりに全力で取り組んでいきます。

こうした方針の下、令和5年第2回定例会で、472億5,900万円の一般会計補正予算をご承認いただいたところです。

まず、長期化する物価高騰への対応として、LPガス

の一般消費者や特別高圧で受電する中小企業を支援するための県独自の補助制度の創設のほか、消費の下支えによる地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券の発行等を通じて、県経済を民需主導の自立的な成長路線へと戻していきます。

また、中小企業等の設備投資や経営の安定を支える県制度資金では、コロナ前の水準を上回る800億円の新規融資枠を確保したほか、次代を担うスタートアップの創出・育成等にも力を入れることにより、「安心元気」の大分県づくりに取り組みます。「未来創造」では、カーボンニュートラル、DX、先端技術分野への挑戦とともに、新たな雇用の場を創出する企業誘致を進めるなど、将来をしっかりと見据え、未来を切り拓く取組を進めていきます。

大分県中小企業団体中央会におかれましても、引き続き、県内組合に寄り添った支援を行っていただくことを期待しています。

結びに、大分県中小企業団体中央会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、就任のご挨拶といたします。

【大分県】令和5年度7月補正予算案の概要について

大分県では、人口減少対策をはじめ、農林水産業の成長産業化や中小企業の振興、将来を見据えた未来創造の取組といった意欲的な施策を盛り込んでおり、472億5,900万円と積極的な要求額となっています。「安心元気」「未来創造」を政策の柱として位置づけ、物価高騰への対応のほか、ポストコロナに向けた産業の振興、将来を見据えた未来創造の取組が展開されることになります。

主な施策（一部抜粋）

（単位：千円）

◎LPガス等価格激変緩和対策事業 2,065,000 LPガス消費者及び特別高圧受電事業者に対して激変緩和対策を実施	◎中小企業等エコエネルギー導入支援事業 425,000 中小企業等に自家消費型太陽光発電設備等の設置費用を補助
◎地域消費喚起プレミアム商品券支援事業 2,010,000 地域経済の活性化を図るプレミアム付商品券発行を市町村と連携して支援	◎中小企業等デジタルスキル向上支援事業 31,653 中小企業のデジタル化を進めるため、人材育成やデジタルツールの導入等を支援
◎おおいたスタートアップ支援事業 9,194 スタートアップエコシステム構築に向けたマッチングイベントや展示会等を実施	◎外国人労働者受入対策強化事業 47,025 外国人材の受入れ・定着促進のため、就業環境の整備等への助成や海外に向けた情報発信を実施

本記事に掲載した内容は、下記大分県ホームページURLよりご確認いただけます。

大分県ホームページ「大分県財政のすがた」 <https://www.pref.oita.jp/site/zaiseisugata/r5.html>

インボイス発行事業者の登録申請を検討するためのフローチャート

現在、消費税の申告をしていますか？

(課税事業者ですか？免税事業者ですか？)

はい

(課税事業者です)

いいえ

(免税事業者です)

販売先は事業者ですか？一般消費者ですか？

事業者

一般消費者

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、令和5年9月30日までに納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。

基本的に登録不要と考えられます。ただし、少しでも事業者への販売（例：飲食店における法人利用等）がある場合は、登録申請をご検討いただいた方がよいかもしれません。

検討
するに
あたって

インボイスの発行を希望する場合（免税事業者は発行不可）、
①消費税の課税事業者への転換
②インボイス発行事業者の登録申請を検討する必要があります。

インボイス制度に適切に対応するためには、消費税の仕組み（簡易課税制度や仕入税額控除に関する経過措置等）について正しく理解する必要があります。詳しくはお近くの税務署、または顧問税理士、インボイスコールセンター等にお問い合わせください。

..... インボイス制度に関するお問い合わせ先

○ 適格請求書等保存法式についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト

「特集 インボイス制度」をご覧ください。

説明会の開催案内、インボイス制度についての解説した動画（国税庁動画チャンネル）、インボイス制度に関する取扱通達やQ&Aなどが随時掲載されています。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイスコールセンター（インボイス制度電話相談センター）のご案内

消費税のインボイス制度に関するご質問やご相談につきましては、**インボイスコールセンター**で受け付けています。

【電話番号】フリーダイヤル（無料）0120-205-553

【受付時間】9：00から17：00（土日祝除く）

津久見商業協同組合



北山 雅 理事長

組合概要

[理事長]	北山 雅
[設立]	平成5年11月15日
[組合員数]	37名
[出資金]	85万円
[主な事業内容]	・組合員の取扱品の販売に関する共同事業 ・組合員の取扱品についての前払式証票（商品券）の発行 ・組合員の取扱品の販売又は役務の提供のためのポイントカードの発行及びこれに関連する事業 など
[住 所]	大分県津久見市中央町916番地5

■設立の経緯

私たちの組合の前身は、昭和54年4月に大分県津久見市内の商店事業者が集まって結成された津久見商店連合会という商店組織（任意団体）です。その後、平成5年5月に協同組合を設立しました。設立してからは、組合員店舗で共通して使用可能な商品券の発行やポイントカードの運用を行うなど、津久見市在住者の利便性向上や組合員の商業活性化するための事業を行ってきました。その後も組合の事業は活発となり、津久見市から委託を受け、津久見駅前の駐車場の管理業務を開始。

さらに平成25年からは組合独自の商品券に加え、プレミアム商品券の発行事業を実施するなど、行政と連携しながら、組合員のみならず津久見市の産業全体の活性化に寄与できるよう様々な取組みを行っています。



津久見商業協同組合
ホームページ QRコード



組合で取り扱う商品券



(左がプレミアム商品券「つくぽん」、右が独自商品券)

■組合の活動

前述したように協同組合としてスタートしてからは、商品券の発行やポイントカードの運用を主に行っております。特に商品券の発行については、津久見市から受託して発行しているプレミアム商品券は、津久見市のマスコットキャラクターである「つくみん」とコラボするなど、津久見市との連携を密にしています。その甲斐あって、プレミアム商品券は販売のたびに完売するなど、好調です。

また、組合では商品券のさらなる普及拡大・利便性向上のため、QRコード決済が可能な電子商品券アプリ「つくみPay」を開発しました。つくみPayの開発にあたっては、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金を活用して、専用アプリの開発、情報管理システムの構築等を行い、今年の7月には本格的に運用を開始することができました。



つくみPay
LINEQRコード

新たに誕生した電子商品券アプリ「つくみPay」

■今後の活動

今後は、つくみPayの強みを活かすため、地元の方だけでなく、観光客もターゲットとして利用者の拡大を目指していく予定です。

その第一歩として、津久見市が策定している「街なか観光拠点」プロジェクトに基づき、令和7年に市中心市街地に観光客向けの複合施設が建設される予定であり、ここにチャージステーション兼インフォメーション窓口を設置することで観光客が気軽にチャージして使用できるようにするなど津久見市と協力しながら普及を行っていく予定です。

また、将来的にはオンラインチャージ機能を追加するなど、利用者の利便性を向上させて津久見市外の方でも使いやすいものにしていく予定です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

業種別専門委員会を開催

8月1日（火）～8月8日（火）にかけて中央会専門委員会を開催いたしました。専門委員会は、製造業、建設・建設関連、商業、サービス業の4部門で構成され、本会役員が委員となり、各業界から提出された県政・国政への要望事項について審議をするとともに、出席委員からの意見・要望等を取りまとめるものです。



専門委員会の様子

今回開催された4部門の委員会での要望事項は、令和6年度の事業予算に関する中央会の要望として取りまとめを行い国政・県政に対して9月頃提出する予定です。

令和5年度中央会専門委員会開催日程

委員会名	開催日時	開催場所
商業専門委員会	令和5年8月1日（火）13：30～15：00	中小企業会館6階
製造業専門委員会	令和5年8月2日（水）13：30～15：00	ホルトホール大分会議室
建設・建設関連専門委員会	令和5年8月3日（木）13：30～15：00	中小企業会館6階
サービス業専門委員会	令和5年8月8日（火）13：30～15：00	中小企業会館6階

厚生労働省「公正採用選考」

公正な採用選考を行うために配慮すべき事項は…！

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない 事項の質問

本籍・出生地

家族

（職業・続柄・健康・病歴・地位・
学歴・収入・資産など）

住宅状況

（間取り・部屋数・住宅の種類・
近隣の施設など）

生活環境・家庭環境など

※ここに記載したものに限らず、
差別につながる事項に気をつけてください

本来自由であるべき事項の質問 （思想・信条にかかわること）

宗教

支持政党

人生観・生活信条など

尊敬する人物

思想

労働組合（加入状況や活動歴など）、
学生運動などの社会運動

購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

身元調査などの実施

本人の適性・能力に関係ない事項を
含んだ応募書類の使用

合理的・客観的に必要性が認められ
ない採用選考時の健康診断の実施

詳しくは最寄りの
ハローワークまで

新入職員紹介



なかむら ひろむ
中村 広夢

工業支援課

出身地：大分市

趣味：愛車整備・ドライブ

7月1日より組織支援部 工業支援課に配属となりました中村 広夢と申します。
趣味は愛車・ジムニーの整備やドライブで、休日はよくプチカスタムや林道走行、河川敷に行くなどちょっとしたクロスカントリーを楽しんでいます。
前職では主に金融・保険の外務員をしていたこともあり、全く新しい職種への挑戦ということで不慣れな部分も多く不安もありますが、日々勉強をして一日も早く皆様のお役に立てるよう精進してまいります。よろしくお願いいたします。

トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます

改正のあらまし

- ①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます
- ②テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます
- ③運転位置から離れる場合の措置が一部改正されます

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページをご覧ください。
<http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kisoku>



中小機構「中小企業大学校直方校のご案内」

「人が育つ」と評判です。

企業の成長には「人づくり」が欠かせませんが、中小企業にとってはとても負担のかかること。そこで、国が中小企業をサポートしようと、全国に、中小企業大学校という人を育てるための研修施設を設置しています。

人を育てる
4つの
スタイル

1 集中して学ぶ 中小企業大学校

全国に9つある中小企業大学校の研修専用施設で学ぶスタイルです。施設には寮・食堂・駐車場等を併設しています。

2 地元で学ぶ サテライト・ゼミ

大学校と地域機関(行政、支援機関等)との連携により地域で開催する研修で学ぶスタイルです。

3 地域本部で学ぶ

通学に便利な都市部の駅前施設(全国に9つある中小機構の各地域本部)で学ぶスタイルです。

4 Webで学ぶ ウェビーキャンパス

ウェビーキャンパスはネット上の大学校。PCとネット環境があればどこからでも学べるスタイルです。



中小企業基盤整備機構九州本部
中小企業大学校直方校

◇◇お問い合わせはこちらまで◇◇
〒822-0005 福岡県直方市永満寺1463-2
電話 0949-28-1144

点と線

労働に関するトラブルの状況と今後の労務管理への対応について

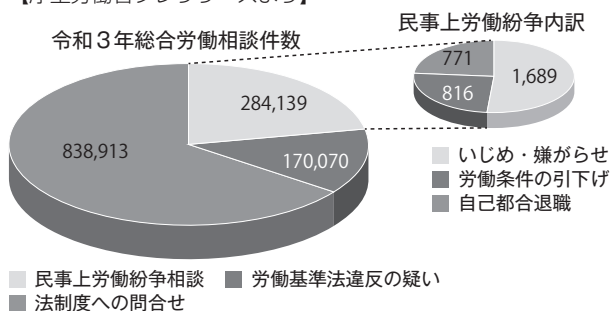
おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
特定社会保険労務士 工藤 和義 氏



令和3年度の個別紛争解決制度の状況が公表されました。これらの労働に関するトラブルの状況と今後の労務管理の見直しと「適正運用」についてお話ししたいと思います。

都道府県労働局と労働基準監督署に設置している「総合労働相談コーナー」での令和3年度の相談件数は124万2,579件となっていて、うち「法制度の問い合わせ」が83万8,913件、その中で労働基準法違反の疑いがあるものが17万70件、民事上の紛争解決としての相談が28万4,139件となっています。

【厚生労働省プレリリースより】



相談件数とその内容の内訳を確認すると、いじめ・嫌がらせが特に高く、特徴的なのが“自己都合退職”という事由が多いことが見受けられます。これは、「解雇」にまつわるトラブル（日本では解雇が困難であるため、いじめ・嫌がらせ等のハラスメントなどに近い状態で自己都合退職に追い込まれる）が変化して退職勧奨から自己都合退職へと変わってきています。

また、就業形態別にみると正社員の相談割合が減少し、有期雇用労働者の割合が増加しています。

	正社員	短時間労働者	派遣労働者	有期雇用労働者	その他・不明	合計件数
30年度	101,804	37,099	13,770	29,922	83,940	266,535
	38.2	13.9	5.2	11.2	31.5	100
元年度	106,240	39,460	14,606	29,466	89,438	279,210
	38.1	14.1	5.2	10.6	32.0	100
2年度	100,482	39,686	14,686	31,176	92,748	278,778
	36.0	14.2	5.3	11.2	33.3	100
3年度	103,484	39,122	13,143	31,427	96,963	284,139
	36.4	13.8	4.6	11.1	34.1	100

これらを考えると今後の労務管理の内容としては、①ハラスメント対策②労働条件の相互確認（担当業務内容、業務責任レベル、それに対する評価と適正賃金の明示など）③服務規律や懲戒等の見直しなどが必要と思われる。

そのため、業務も忙しくなって、でも人手不足、さらに新卒者含めて若い人が早期離職をしていくなどの状況下で、現場での社員への対応や会社のルールの実運用を確認して、見直しと整備を行うことがトラブル防止になると思います。（よくあるのが、指導とハラスメントの問題、有給休暇の申請に対してのやり取り、配置転換の指示などです）

所属長が発した言動が引き金となるケースが多くある中で、規則等の見直しとともに管理職等への研修なども“トラブル防止への投資”として考えていくのが良いのではないかと思います。

また、先のデータであるように有期雇用労働者のトラブル案件が割合的に増加傾向にあることについても検討する

ことが必要と思います。

特に、就業規則は正社員に適用分しか策定しておらず、パートタイマーその他有期雇用等の臨時的働き方の者には、労働時間や賃金その他労働条件が個人によって異なるようなケースがあるため、別途規則を作成していないのが大半だと思います。

そして、そのような場合には、就業規則において、「この就業規則は正社員に適用する。パートタイマー等正社員以外の者については、別に定める規則による。」若しくは、“個別の雇用契約による”などとしていると思います。

この点でのトラブルに関して一番のポイントは、「労働条件通知書」若しくは「雇用契約書」になります。

つまり、雇入れた場合に正社員はもちろんのこと、その他のパートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員など呼び名は様々ですが、それらの者に対しても「労働条件は書面で明示」することが法的義務となっているのでそれをしっかりと対応・運用することです。

雇用契約の更新についてのトラブル、業務内容や業務場所の変更などのトラブル、無期雇用転換に対してのトラブル…。このようなトラブルについてしっかりと対処するためには、面倒くさがらずに書面での対応が必要です。

当然に、このような労務に関する法律基準（労働基準法や労働契約法、民法など）は、零細企業であっても大企業であっても“適用は同等”です。大企業は、専門部署や人員体制が整っていてこのような対応もしっかりとできますが、中小・零細企業においては、そこまでの人員体制や部署担当者のレベルなどがそろっていないことが多くあります。（ベテラン社員が退職したり、人手不足で業務が滞ってしまったりなどで、出来ていたことが出来なくなってくることもありますね）

逆に、そのような“手が回らない状態”や“今までパートまでそんな契約書を作ったことがない”という企業ほど労務リスクにさらされているということになります。

2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

来年の4月以降で労働条件の書面明示の内容が変更となります。これは、有期雇用者に対して少し細かく記載したものを交付しないといけない！ということとなっています。

【厚生労働省パンフレットより】

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます	
明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明する必要があります。
無期転換ルールに基づき無期転換申込権が発生する契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用主との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、規則の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

特に就業場所と共に業務の変更（異動の範囲）も明確にすることが必要です。

来年に向けての準備の手始めに今いる方の分から作成・整備するのが良いのではないのでしょうか？ 以上



「主要3指標いずれも後退」

【6月の景況】

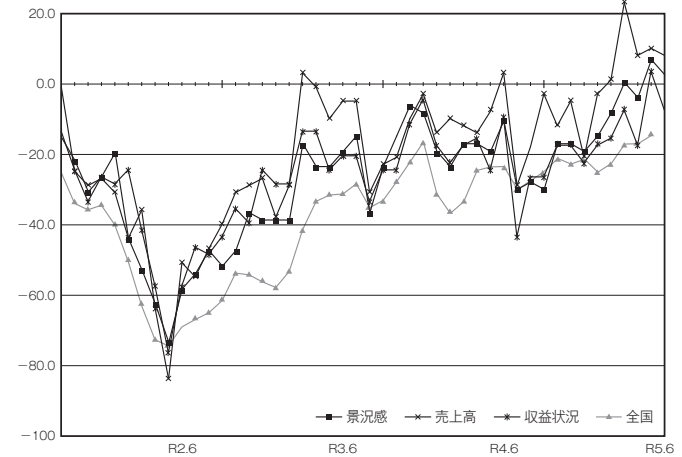
6月のDIは、9指標のうち、3指標が好転、5指標が悪化、1指標が変わらずという結果となった。主要3指標は、すべての指標が悪化。先月と比較して、売上高DIが2ポイント減少、収益状況DIが11ポイント悪化、景況感DIも4.3ポイント悪化となっている。

大分県内の状況は、人々の動きが活発になっていることによる景気の復調を見込む声があると同時に、値上げによる消費の冷え込みを懸念する声が見受けられた。また、製造業を中心に人手不足が深刻である。

なお、原油や原材料の価格高騰による価格転嫁を受けて、販売価格DIは+30ポイントと、引き続き高い水準にある。

景況感DI値

令和5年6月分



※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法 [(増加・好転組数-減少・悪化組数)/調査対象組数]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☀️	☁️	☀️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️
	繊維工業	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️
	木材・木製品	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️
	印刷	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☁️	☀️	☀️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️
	鉄鋼・金属	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	輸送機器	☀️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☀️	☀️
	その他	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
非製造業	卸売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	小売業	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	商店街	☀️	☀️	☀️	☁️	☀️	☁️	—	☁️	☀️
	サービス業	☁️	—	☀️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	建設業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	運輸業	☀️	—	☁️	☁️	☀️	☁️	—	☁️	☀️

好転	☀️	やや好転	☀️	変わらず	☁️	やや悪化	☁️	悪化	☁️
----	----	------	----	------	----	------	----	----	----

■豊の国商人塾・36期生の卒塾式が行われました

7月14日（金）に大分センチュリーホテルにおいて豊の国商人塾の卒塾式が開催され、36期生31名が卒塾しました。

卒塾式では、佐々木茂塾頭より卒塾生代表に卒塾証書が授与された後、名誉塾長である佐藤樹一郎大分県知事に代わり、高野信一商工観光労働部理事が名誉塾長の祝辞を代読されました。

卒塾式終了後には、塾長をはじめ塾生OBらとともに記念撮影が行われました。



豊の国商人塾では、37期生の募集も行っております。ご興味のある方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：大分県商店街振興組合連合会 事務局
TEL 097-536-3056

■大分県異業種団体協議会の役員会及び通常総会が開催されました

大分県異業種団体協議会の役員会及び通常総会が6月20日（火）、大分センチュリーホテルにて開催され、全議案が原案通り承認されました。大分県異業種団体協議会は、県内の異業種グループの相互連携、より広域的な活動を支援し、異業種交流の活性化を図るとともに、県内産業の振興に寄与することを目的として活動しています。



お問い合わせ先：大分県異業種団体協議会 事務局
TEL 097-536-6331

■中小企業組合検定試験のご案内

中小企業組合士制度とは、中小企業組合の役職員等として一定の実務経験を重ねた方を対象に、職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験を行い、組合士の称号を与える資格制度で、組合に関わる者としての資質向上、組合の健全な発展を図ることを目的として、昭和49年より中小企業庁の後援を得て実施しています。本年度は、大分県で下記日程にて

開催しますので、皆様のご応募をお待ちしております。

試験日時：令和5年12月3日（日）

試験場所：大分県中小企業会館

※申込書は中央会にご用意しておりますので、お問い合わせください。

また、受験者を対象に事前講習会も予定しております。

お問い合わせ先：大分県中小企業団体中央会

（組合士担当）井澤

TEL 097-536-6331

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

大分県では、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所を、子育てをサポートする企業「しごと子育てサポート企業」として登録・認証しています。

認証・登録されると…

◎大分県の補助金や入札の際の加点対象となります

◎大分県でのホームページ等で広く県民に紹介されます

◎認証マークを会社案内や名刺などに使用できます

◎企業の社会的評価が向上し、優秀な人材を確保しやすくなります

「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか？
詳しくは大分県中央会までご連絡ください。

（担当：工業支援課 山田）

■組合等広報戦略事業プレスリリースセミナーを開催しました

当会では、7月20日、アートホテル大分において、組合等広報戦略事業プレスリリースセミナーを開催しました。講師は、株式会社マジックマイスター・コーポレーション 代表取締役 大谷芳弘氏で「広告費0円でできるマスコミからドンドン取材が来るプレスリリースの作成から送付までの方法」についてお話くださいました。

セミナーでは、マスコミの3つの視点やコンセプトの内容、ヒットする3感キャッチなどプレスリリースを作成する際に考える複数の視点を説明頂きました。セミナー後は、実際にプレスリリース作成し送ってみたいなどの声も聞かれるなど、充実したセミナーとなりました。



プレスリリースセミナーの様子

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

第75回 中小企業団体全国大会

| 宮 | 城 | 大 | 会 |



■期 日／令和5年10月11日水 14:00～

■開催場所／宮城県仙台市「仙台国際センター展示棟」※

■主 催／全国中小企業団体中央会・宮城県中小企業団体中央会

※会場は、コンベンション都市仙台を代表する施設「仙台国際センター展示棟」です。この施設は東日本大震災後の2014年12月に建てられ、2015年3月には国連防災世界会議のメイン会場として使用されました。仙台駅から徒歩5分というアクセスしやすい場所にあります。

お知らせ：大分県中小企業団体中央会では、独自ツアーを企画しています。ツアーでは、日本三景の一つに数えられる松島を巡る予定です。松島は、宮城県北東部の松島湾内外にある約260の島々からなる諸島やそれを擁する多島海で、一面に美しい景色が広がっており、見応えあります。皆様の奮ってのご参加を心よりお待ちしております。

組合事務局の紹介

大分市府内五番街商店街振興組合（以下、府内五番街）の事務局長の田原保志と申します。事務局のお仕事は、私が代表を務める合同会社タハラコムデザインオフィスが事務局業務の委託を受ける形で行っております。

私の会社は、元々、府内五番街の組合員であり、それ以前から商店街のイベントの企画に携わっていたことから、ご縁があって今年の4月から事務局の委託を受けることとなりました。

事務局のお仕事は、組合事務をはじめ、商店街イベントの運営や共有施設の維持管理業務など多岐にわたります。中でも組合員の皆様が集まるイベントや会議などでの組合員の皆様の意見調整など、大変なことも多いですが、みな商店街を良くしようという強い思いを持たれている方々なので、その思いに応えるべく日々精進しております。

私の大好きな商店街である府内五番街をもっと知っていただくためにも、商店街に来られた際は、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



[大分市府内五番街商店街振興組合]
〒870-0021
大分市府内町2丁目2番1号
TEL：097-534-2483
FAX：097-534-2437
URL：https://funai5ave.com/



商店街ロゴ



組合事務所は昨年に
全面リニューアル



津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町5番18号

TEL (0972) 82-3120

FAX (0972) 82-3349

災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合

代表理事 織 戸 和 彦 外 役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿 部 善一郎 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL (097) 558-6976 FAX (097) 556-1517
E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

- 大分市管工事協同組合
 - 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
 - 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
 - 組合員のための共同労務管理・金融事業 他
- 協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)
 - 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
 - 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
 - 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員85社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします!

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽

大分県水処理事業協同組合

理事長 野見山 浩

副理事長 牧 真 志

副理事長 野 上 文 和

大分市水処理事業協同組合

理事長 牧 真 志

副理事長 森 口 和 也

副理事長 安 部 貴 弘

〒870-0883 大分市大字永興1481番地
日商産業ビル201号

TEL (097) 576-9655 FAX (097) 576-9677



暑中お見舞い申し上げます



広告

大分県管工事協同組合連合会

会長 織戸 和彦

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 麻生 英治

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐藤 圭介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087

企業組合大分電気サービス

理事長 崎野 敏彦

外 組合員一同

〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号
TEL(097)578-8515 FAX(097)578-8518

赤帽 緊急配送・単身引越し

○緊急配送 ○定期便 ○単身引越し



「急な引越しが決まった」「一日貸切って配達したい」
など、ご相談ください。
ご利用の日時の限定など、お客様のご都合に合わせて
ご利用いただけます。

赤帽大分県軽自動車運送協同組合

事務所/大分市花園1丁目7番76号
TEL 097-546-2030
FAX 097-546-5030
E-mail: oita@akabou.jp

高度な技術と 確かな品質で 社会に貢献します。

協同組合大分県鉄構工業会

理事長 川野 大成

副理事長 松崎 広志 副理事長 島本 幸治 副理事長 足立 高浩

〒870-0268 大分市政所2-3-9
TEL 097-593-5008 FAX 097-593-5106
E-mail steelrib@ceres.ocn.ne.jp
URL https://www.steel-rib.com/

大分県中小企業団体中央会

会長 戸高 有基

副会長 安部 省祐 副会長 山田 耕司 副会長 栗屋 しのぶ
専務理事 神 昭雄

他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

『悩まずどんとこい労働相談週間』

労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。

大分県労働委員会では、使用者と労働者（個人・労働組合）との間に生じた団体交渉や労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

1 日 時 令和5年10月1日（日）～10月7日（土）

平 日 9時～20時（来所受付は19時まで）

土・日 9時～17時（来所受付は16時まで）

※なお、上記期間外の平日（9時～17時）は、随時労働相談を受け付けています。

2 相談の方法

（1）電話相談 097-536-3650（相談専用ダイヤル）

（2）来所相談 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

「シルバー人材センター」を活用しませんか

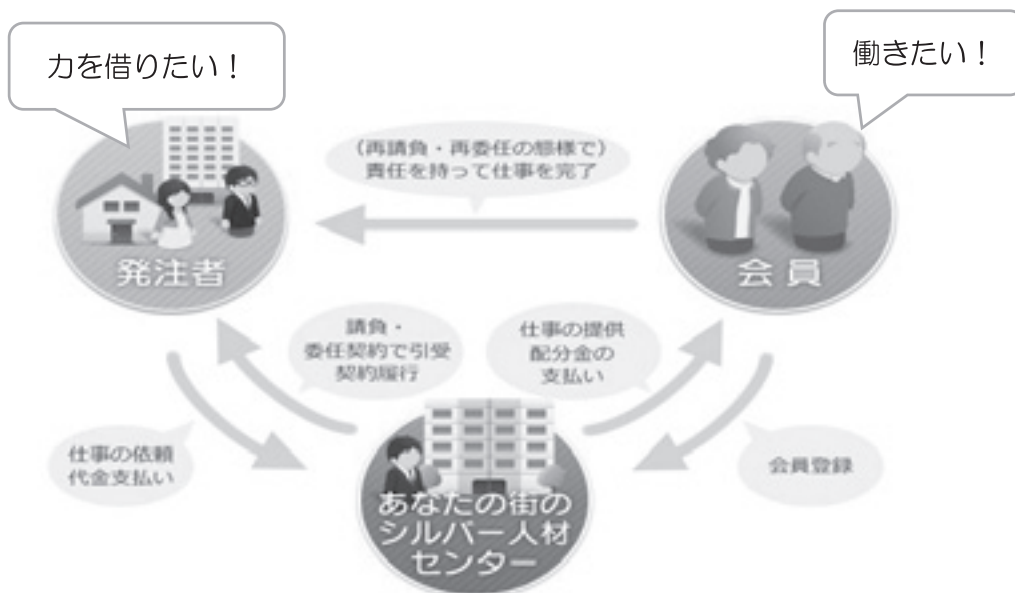
シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者の方が持つ豊かな経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的として設立している公益的団体です。

現在、大分県内には、14地域にセンターがあり（2次元コード参照）、約5,300人の高齢者の方が会員として登録し、活躍しています。

センターでは、一般家庭や企業、官公庁等から、主に臨時的・短期的または軽易な仕事をお引き受けして会員に提供しています。

また、請負や委任でお引き受けできないような仕事の場合、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）も行っていますので、ぜひご相談ください。

経験豊かな人材を活かし、
企業に活力を！



仕事のご依頼方法

- ① まずはお電話ください！
- ② 見積もりいたします
- ③ 仕事を遂行します
- ④ 終了後、料金をお支払いいただきます。

臨

短

軽

センターでお受けできる仕事は

- ・月10日以内の臨時的かつ短期的なもの
- ・週20時間以内の軽易なもの

“シルバー派遣事業”も行っています。



●仕事のご依頼は

お近くのシルバー人材センターへお問合せください



公益社団法人大分県シルバー人材センター連合会
TEL 097-585-5615

高齢者活躍人材確保育成事業

Ōitakenshinyōkumiai Nipponseisakukinyūkōko
大分県信用組合 × 日本政策金融公庫
大分支店・別府支店

協調融資商品

オー エヌ
ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】

設備資金または運転資金

【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは
0120-393-528



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合



JFC

日本政策金融公庫

大分支店(国民生活事業) TEL 097-535-0331
大分支店(農林水産事業) TEL 097-532-8491
大分支店(中小企業事業) TEL 097-532-4106
別府支店(国民生活事業) TEL 0977-25-1151

経営のお悩みをお聞かせください

あなたの会社の経営改善を支援します。

**大分県中小企業
活性化協議会とは**

産業競争力強化法に基づき
九州経済産業局から委託を受け、
大分県商工会連合会が事業運営する
公正中立な公的機関です

資金繰り

- ・資金繰りが不安
- ・資金繰表を作ったことがない
- ・税金・社会保険料等の滞納が発生してしまった

金融機関対応

- ・金融機関にどのように相談をしていいかわからない
- ・金融機関から融資が受けにくくなった
- ・過剰債務で金融機関への返済が厳しくなってきた

経営相談

- ・経営環境の変化により、業績が悪化してしまった
- ・どんぶり勘定で管理に不安がある
- ・漠然と今後どうすればいいの不安だ

事業承継・廃業

- ・従業員のためにも事業を承継したい
- ・廃業の仕方が分からない
- ・事業承継や廃業にあたり、個人保証がどうなるか心配



大分県中小企業活性化協議会へお気軽にご相談ください。

大分市金池町 3-1-64【大分県中小企業会館 6 階】 TEL:097-540-6415 FAX:097-537-8577

←スマートフォンの方はこちらから <https://oita-kyogikai.go.jp/>

ご相談無料・守秘義務厳守

キャリア人材バンク® 登録のおすすめ

60歳以上 シニアの “もっと働きたい”を

相談・支援
無料

信頼と安心

産業雇用安定センターは、経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益財団法人です。
全国ネットで再就職・人材確保を支援しています。

応援します

自らの能力・経験を活かし
66歳以降も働くことを
希望する方



高年齢者の能力・経験の
活用を希望する
企業

＼キャリア人材バンクに登録するには／

担当のコンサルタントが応募書類の作成やご希望の転職先をお探しします！

事業主
経由の
登録

事業主を通じて下記事務所へ
ご相談ください

対象者

60歳以上の在職者の方で
・雇用期間の満了後※に再就職を
希望する方

※定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間
満了により離職する場合をいいます

個人
登録

下記事務所まで直接お電話ください

対象者

60歳以上70歳以下の方で
下記のいずれかに該当する方
・在職者で再就職を希望する方
・離職後1年以内の方で再就職
を希望する方



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL 097-538-0512 FAX 097-540-5420

大分県信用保証協会は

事業承継 をサポートします！



大分県信用保証協会では、事業承継に必要な資金の調達資金から、専門機関と連携しての支援まで総合的なサポートを実施しています。

事業承継に必要な資金調達を支援します

分散している株式や事業用資産を購入する資金、他の中小企業の事業を承継するにあたって必要な資金など事業承継に必要な様々な資金に対応できる保証制度をご用意しています。

また、事業承継を支援するため事業承継制度に対して、独自の保証料引下げ(0.1～0.15%)を実施しています。

支援機関や専門家と連携して課題解決を支援します

大分県信用保証協会は、事業承継の専門機関で、高度なノウハウを有する大分県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

また経営安定化支援事業として、事業承継を検討している企業に対して、中小企業診断士を派遣し経営診断・経営指導を行っています。



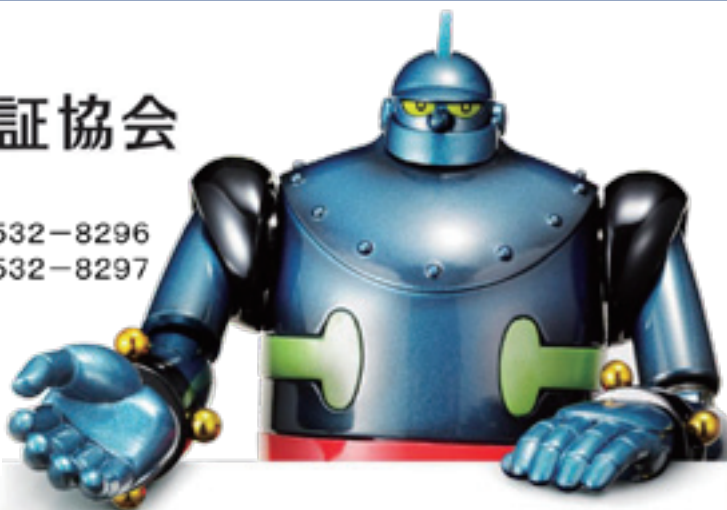
大分県信用保証協会

詳しいお問合せ先

経営支援部 経営支援一課 TEL:097-532-8296

経営支援二課 TEL:097-532-8297

当協会ホームページもご活用ください



相談窓口

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

© 光プロダクション